

広域振興局・市（町村）政策調整会議（仮称）について

H21.2.4 岩手県分権推進会議事務局

第 5 回岩手県分権推進会議（H20.11.5）において提出された御意見等に対する考え方

- (1) 二重行政の解消に向けて、全県で早急に取り組むべき。(熊坂委員、平木委員)
次のような理由から、県南広域振興局とモデル市町（2 団体）において、政策調整会議（仮称）を設立し、モデル的に取り組むこととしたい。
全 35 市町村を対象として一斉に事業仕分けを行うこととした場合、相当の事務量が想定され、また、各市町村の状況も様々であることから、早期解消を図るということは容易ではないものと見込まれる。
可能な限り、早期解消を実現するためには、モデル的に取り組んだ結果を、市町村の理解を得ながら、直ちに適用することとしたほうが得策である。
- (2) モデル事業として実施した結果が、全 35 市町村に適用されるのか。(小原委員)
市町村の事情が異なっており、その事業内容も多様であることから、基本的には、それぞれ精査検証する必要があると見込まれる。
そのため、県南局とモデル市町との調整結果を、他の市町村に適用するに当たっても、それぞれ個別に協議・調整を行う方向で検討したい。
なお、県南局とモデル市町における調整状況等を見ながら、望ましい手法についても模索・確立した上で、早急に全県に広げていきたい。
- (3) 情報公開すれば、モデル事業としての実施で良いのではないか。(稲葉委員)
政策調整会議は、公開として、県民や市町村職員等の傍聴も募りたい。
会議資料や発言内容等について、ホームページなどで広く公開したい。